

令和7年度防火管理者講習について（ご案内）

紀勢地区広域消防組合消防本部

1 講習の目的

消防法第8条により、一定規模以上の防火対象物の管理について権原を有する者は、防火管理者を定めて、防火管理上必要な業務を行わせなければなりません。

当講習は、消防法第8条第1項に定める防火管理者として必要な資格を取得することを目的としています。

2 防火管理者を選任して、消防計画を定めなければならない事業所等

区分	収容人員	建物の延べ面積	
		防火管理者の資格	
主として要介護状態にある者又は重度の障害者等が入所する施設、救護施設、乳児院、又は認知症グループホーム等	10人以上	甲種防火管理者	
特定防火対象物 (不特定多数の者が出入りする事業所等 集会所、遊技場、飲食店、物品販売店、旅館 病院、保育園、上段以外の福祉施設等)	30人以上	300㎡以上	300㎡未満
		甲種防火管理者	甲種又は乙種 防火管理者
非特定用途防火対象物 (特定防火対象物以外の事業所等 共同住宅、学校、事務所、図書館、寺院、工場 倉庫、その他の事業所等)	50人以上	500㎡以上	500㎡未満
		甲種防火管理者	甲種又は乙種 防火管理者

3 講習種別及び講習開催日（甲種(新規)は、2日間の講習となります。）

開催回	講習種別	講習開催日	受付期間
第1回	甲種（新規）	令和7年5月15日（木）、16日（金）	※受付期間は、都合により変動するため、 日本防火・防災協会の ホームページ上で御確 認ください。
	乙種	令和7年5月15日（木）	
第2回	甲種（新規）	令和7年6月12日（木）、13日（金）	
	乙種	令和7年6月12日（木）	
第3回	甲種（新規）	令和7年9月11日（木）、12日（金）	
	乙種	令和7年9月11日（木）	
第4回	甲種（新規）	令和7年11月13日（木）、14日（金）	
	乙種	令和7年11月13日（木）	
第5回	甲種（新規）	令和7年12月11日（木）、12日（金）	
	乙種	令和7年12月11日（木）	
第6回	甲種（再講習）	令和8年2月13日（金）	
第7回	甲種（新規）	令和8年3月12日（木）、13日（金）	
	乙種	令和8年3月12日（木）	

4 定員

甲種（新規）	甲種（新規）と乙種の受講者を併せて、各回 60 名
乙種	
甲種（再講習）	60 名

5 受講手続・受講料等

一般財団法人日本防火・防災協会のホームページで申込み方法等を御確認ください。



https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_info/index.html



6 講習会場

三重県松阪市嬉野権現前町 423-9

松阪市社会福祉協議会 嬉野支所 嬉野社会福祉センター 集会室



7 問い合わせ先

【 講習、受講手続に関する件 】 一般財団法人日本防火・防災協会 TEL 03-6263-9903 FAX 03-6274-6977 https://www.n-bouka.or.jp/	【 防火管理者の制度に関する件 】 紀勢地区広域消防組合消防本部予防課 TEL 0598-82-3613 FAX 0598-82-2767 http://www.ma.mctv.ne.jp/~kisei_fd/
---	--